

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2015年12月23日～2016年1月6日)

平成 28 年(2016 年)1 月 8 日

H E A D L I N E S

政治

憲法法廷を巡る情勢
 公共メディアに関する修正法案の成立
 ドゥダ大統領による新年のTVメッセージ
 NATO 対諜報センター(NATO CI COE)長の交代
 ポーランド, 2020年にNATO高度即応統合任務部隊フレームワーク国に
 V4戦闘グループ活動開始
 ソロフ国家安全保障局長官, NATOワルシャワ首脳会談についてコメント
 NATO北東多国籍軍団の増員目標
 カチンスキPiS党首, オルバーン・ハンガリー首相と会談
 外務省, 北朝鮮による核実験に関する声明を発出

経済

2016年予算案
 商業施設税, 3月より導入
 銀行法案下院通過
 11月の失業率は横ばい
 今後3年間で5%の経済成長も
 クラクフ訪問客が1000万人超え
 家具輸出が記録を更新
 クラクフ空港の使用者数が過去最高
 年間100万台の自転車がポーランド国内で製造
 シフィノウィシチェLNG基地からのガス配送試験の実施

大使館からのお知らせ

パスポートダウンロード申請書のご案内について
 年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ
 ポーランドにおけるテロ関連情勢及び注意喚起
 大使館広報文化センターの開館時間について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館
 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696
 5000http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

政 治
内 政

憲法法廷を巡る情勢【12月24日～1月4日】

12月24日、上院は、憲法法廷に関する修正法案を賛成58、反対28、棄権1で可決した。

同日、ヴァシチコフスキ外相は、欧州評議会の諮問機関であるヴェニス委員会に対し、憲法法廷に関する修正法案の法的問題に関する意見を求めた。

25日、シドゥウォ首相は、民放テレビのインタビューにて、我々はクーデターなど画策していない、我々は修正法案を可決させ、新しい憲法法廷判事を選出し、状況を沈静化させたい、我々は憲法法廷を政治闘争の道具とする意図はない旨述べた。

28日、ドゥダ大統領は、憲法法廷に関する修正法案に署名した。同日、同法案は官報に掲載され発効した。

29日、野党・市民プラットフォーム(PO)は、憲法法廷に対し、前28日に発効した憲法法廷に関する修正法案の違憲性の審査を要請した。

1月4日、欧州委員会報道官は、1月13日に欧州委員会が憲法法廷及び公共メディアに関する修正法案等のポーランド情勢に関するクローズド形式の協議を実施する予定である旨発表した。

公共メディアに関する修正法案の成立【12月28日～1月7日】

12月28日、与党「法と正義」(PiS)は、公共メディアに関する修正法案を提出した。同法案には、主に、

これまでの全国ラジオ・テレビ評議会の公共テレビ及び公共ラジオの総裁及び監査評議会の人事権限を廃止し、国有財産大臣が右人事を実施できるようにする点、同法案発効時に現在のポーランド・テレビ及びポーランド・ラジオの総裁及び監査評議会メンバーの任期が終了する点などが含まれている。

30日、下院は、同修正法案を賛成232、反対152、棄権34で可決した。翌31日、上院は、同法案を賛成57、反対23、棄権2で可決した。1月7日、ドゥダ大統領は同法案に署名し、同日に同法案は官報に掲載され発効した。

本件法案を巡っては、ティーマンス欧州委員会筆頭副委員長がヴァシチコフスキ外相及びジョブロ法相宛に書簡を發出し、欧州委員会への公共メディアに関する修正法案に関する情報提供等を求める等の動きがある。

ドゥダ大統領による新年のTVメッセージ【12月31日】

12月31日深夜、ドゥダ大統領は、新年を迎えるにあたっての国民向けのTVメッセージを発信し、国民が愛国心等によって結ばれていること、政権が国民のため活動していくことの重要性等に言及した。また、同大統領は、自身がポーランドの政治・経済的な利益や同国のイメージを守るために積極的に活動していく意向を示した。

外 交 ・ 安 全 保 障

NATO対諜報センター(NATO CI COE)長の交代【12月30日】

12月18日未明、NATO 対諜報センター(NATO CI COE)にポーランド国防省職員等が憲兵隊と共に強行的に立ち入り、18日に同センター長代行が国防省により発表されたが、30日、マラセク新センター長(Mariusz Marasek)及びバラ新副センター長(Robert Bala)の正式任命が国防省発表された。

ポーランド、2020年にNATO高度即応統合任務部隊フレームワーク国に【12月30日】

30日、シャトコフスキ国防副大臣は、2020年にポーランドがNATO高度即応統合任務部隊(Very High Readiness Joint Task Force, VJTF)の陸上コンポーネントのフレームワーク国となることを発表した。フレームワーク国となることで、V4(チェコ、ハンガリー、スロバキア)国を含めた他の加盟国を招待しローテーションとして活動することを意図し、フレームワーク国となる一年間に、ポーランドは必要とされる兵力を提供する。また、同副大臣は、本決定は、ポーランドが加盟国の連帯に頼るだけでなく、自らが貢

献していることを示している旨述べた。

V4戦闘グループ活動開始【12月31日】

1日、チェコ、ハンガリー、スロバキア及びポーランドで形成されるV4戦闘グループは、シチェチンにおいて6月30日までの活動を開始した。チェコ兵800名、ハンガリア兵450名及びスロバキア兵450名を含む3千9百名の兵力の本EU戦闘グループは、危機発生時の10日以内にブリュッセルから半径6千キロの範囲で30～120日間の人道支援及び平和活動を開始できるようになる。

ソロフ国家安全保障局長官、NATOワルシャワ首脳会談についてコメント【1月3日】

3日、ソロフ国家安全保障局長官は、7月8～9日に国立競技場にてNATOワルシャワ首脳会合が開催され、およそ2千5百名の加盟国の代表者及び国際機関の幹部の出席が見込まれ、本首脳会合においては昨年のNATOウェールズ首脳会合において合意された以上の事項の決定がなされるだろう旨述べた。また、2月に開催されるNATO国防大臣会合

において、NATO加盟国東側へのNATO軍の配置も含めた事項の方向性が示されるであろう旨述べた。

ーランド南部のニェジツァにて、オルバーン・ハンガリー首相(フィデス党首)との間で約6時間の会談を行った。PiS高官は、今次会談は両国の与党党首の非公式会談であり、長時間にわたる良い会談であった旨述べた。

NATO北東多国籍軍団の増員目標【1月4日】

4日、NATO北東多国籍軍団は、今後軍団の規模を現在の380兵から450名兵力及び45名の民間職員に増員する旨発表した。本軍団は1999年にドイツ、デンマーク及びポーランドによってNATO軍の一部として設立され、現在は、最近に参加をしたスペインを含めた20カ国が参加している。

外務省、北朝鮮による核実験に関する声明を発売【1月6日】

1月6日、ポーランド外務省は、北朝鮮による核実験実施に関し深い懸念を有している、同実験が事実であれば平壤が国際的な義務及び国連安保理決議の規定を再び違反したことになる、北朝鮮に対しこのような行動を止め、IAEA及び六者協議の枠組における協力を始めとする国際社会との対話に積極的に関与することを求める旨の声明を発売した。

カチンスキPiS党首、オルバーン・ハンガリー首相と会談【1月6日】

1月6日、カチンスキ「法と正義」(PiS)党首は、ポ

経 済
経済・財政政策

2016年予算案【12月27日】

議会ウェブサイトによれば、政府の2016年予算の税収は2,761億ズロチでその内銀行税は55億ズロチ、商業施設税は20億ズロチ、VATによる税収は1,287億ズロチ、法人税収は260億ズロチ、所得税収は47億ズロチ、鉱山税は15億ズロチ。利子配当等による非税収は36億ズロチと見込まれている。

設税を3月より導入予定である旨、ラジオ番組で発言。250㎡以上の施設につき売上の2%を課税する内容で、1月8日より協議が開始される予定。

商業施設税、3月より導入【12月29日】

シャマワハ財務大臣は、PiSの公約だった商業施

銀行法案下院通過【12月30日】

ポーランド下院は、PiSの公約だった銀行法案を承認。以前の法案では銀行が年率0.39%、保険会社が年率0.6%となっていたがこれを一律0.44%とする内容で、民間、国営機関ともに課税される予定。

マクロ経済動向・統計

11月の失業率は横ばい【12月23日】

中央統計局(GUS)によれば、11月の失業率は9.6%で9月と同じ。失業者数は153万人で10月の151万人からやや上昇。

シャマワハ財務大臣は、ポーランド通信(PAP)に対して、今後3-4年間の経済成長は5.0-5.5%となることも可能であり、2016年はその後の二年間の政策実現に向けて税収増に向けた活動に力を入れる予定と発言。

今後3年間で5%の経済成長も【1月3日】

ポーランド産業動向

クラクフ訪問客が1000万人超え【12月31日】

ポーランド観光協会によれば、2015年のクラクフ訪問客数は2014年を15万人上回る1,005万人で、外国人客262万人、ポーランド人743万人。但し観光客による支出は2014年を5,000万ズロチ下回る44.5億ズロチで、外国人客が約3倍多く支出している。なお外国人では英国とドイツからの観光客が主流。

家具輸出が記録を更新【12月31日】

2015年のポーランドの家具輸出は86億ユーロを超え、世界でも4番目の家具輸出国と数えられる。最大の輸入国はドイツで英国、フランス及びチェコと続いている。企業の中には2014年に比べ10~20%の売上げ(輸出額)増となっているものもあり、好調さを伺わせている。

クラクフ空港の使用者数が過去最高【1月4日】

2015年のクラクフ空港利用者数は過去最高の422万人で、2014年から11%増。2016年は450万人を目指している。渡航先として人気があるのは英国、ドイツ、イタリア。

中央統計局によると、2015年1月から11月までにポーランド国内で製造された自転車は97万台であった。12月も同様の傾向が続けば100万台を超えることとなり、その場合2008年以来最大のものとなる。国内の自転車販売台数も2015年は130万台を超え、前年に比べ2桁の増加となっている。

年間100万台の自転車がポーランド国内で製造【1月5日】

エネルギー・環境

シフィノウィシチェLNG基地からのガス配送試験の実施【1月7日】

Gaz-System 社とPGNiG社はシフィノウィシチェLNG基地からのガス配送試験を7日より行う。既に12月にLNGの第一回輸送が行われており、第二回目も2月に予定されている。本格的な稼働は今年第

2四半期を予定している。同LNG基地は50億立法メートルの貯蔵能力を持ち、彫像タンクの増設により将来的には75億立法メートルの貯蔵能力を有する。これはポーランドのガス消費の約50%をまかなうことになる。

大使館からのお知らせ

パスポートダウンロード申請書のご案内

来年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されます。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

年末年始に海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ

当館ホームページにおきまして、テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願い」を掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo.asp?infocode=2015C361>

ポーランドにおけるテロ関連情勢及び注意喚起

当館ホームページにおきまして、「ポーランドにおけるテロ関連情勢及び注意喚起」を掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/chian.info.pdf>

大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成28年3月31日までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin.j.htm>

文化行事・大使館関連行事

〔開催中〕 展覧会:「俳優、人形、影。中国と日本の演劇」【9月30日(水)～3月13日(日)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、日本の演劇に関する展覧会が開催中です。能面、服装、小道具、楽器などが展示されています。

開催場所：マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館、ul. M. Konopnickiej 26

詳細：<http://manggha.pl/exhibition/50>

【開催中】ポーランドにおける日本美術傑作展【10月12日(月)～1月31日(日)】

ヴロツワフ市にてヴロツワフ市博物館主催による『ポーランドにおける日本美術傑作展』が開催中です。葛飾北斎の浮世絵、彫刻、絵画に加え、根付や屏風、着物、楽器、武具、刀剣など、多岐に亘る日本美術品が展示されています。

開催場所：ドルヌィ・シロンスク県、ヴロツワフ市、Pl. Powstańców Warszawy 5

詳細：http://www.mnwr.art.pl/CMS/zapowiedzi_wystaw/zapowiedzi_wystaw.html

【開催中】「日本に魅了されて」墨絵・紙人形・油彩展【12月2日(水)～1月15日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本からインスピレーションを受けたポーランド人アーティストによる墨絵・紙人形・油彩展が開催中です。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 -584 -73 00, E メール：

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】「和音」コンサート【1月10日(日)17:00～】

ワルシャワ市にて、太鼓、三味線、琴、尺八を中心とした日本の伝統音楽バンド「和音」によるコンサートが開催されます。

開催場所：マゾフシェ県、ワルシャワ市、アジア太平洋博物館、ul. Solec 24

詳細：<http://www.waon.pl>

【予定】「日本の隠れた名所」観光セミナー【1月13日(水)18:00～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、「日本の隠れた名所」観光セミナーを開催し、日本百名山と旅行関係企業による日本観光事業の紹介を行います(ポーランド語のみ)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 -584 -73 00, E メール：

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】原貴之氏による個展：「Before we fall again」【1月15日(金)～3月16日(水)】

クラクフ市の日本美術技術博物館 Manggha にて、原貴之氏による個展：「Before we fall again」が予定されています。

開催場所：マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館、ul. M. Konopnickiej 26

詳細：<http://manggha.pl/en/exhibition/59>

【予定】水曜映画上映会「ALWAYS 三丁目の夕日」【1月20日(水)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、水曜映画上映会「ALWAYS 三丁目の夕日」が開催されます(日本語音声、英語字幕)。入場は無料です。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 -584 -73 00, E メール：

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

【予定】講演会「浮世絵から謎解き～歌麿・北斎・広重の生きた世界～」【1月27日(水)・28日(木)】

ワルシャワ市及びクラクフ市にて、ポストン美術館浮世絵デジタルプロジェクト・プロデューサー(NHK プロモーション)の牧野健太郎氏による講演『浮世絵から謎解き～歌麿・北斎・広重さんの生きた世界～』が開催されます。(日本語・ポーランド語通訳)

開催場所：

マゾフシェ県、ワルシャワ市、ワルシャワ国立博物館、Al. Jerozolimskie 3 (27日(水)、17時半～)

マウオポルスカ県、クラクフ市、日本美術技術博物館、ul. M. Konopnickiej 26 (28日(木)、18時～)

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。
[在ポーランド日本国大使館 newsml@wr.mofa.go.jp](mailto:newsml@wr.mofa.go.jp) (ご連絡は電子メールでお願いします。)